

2024年7月25日

株主各位

神戸市中央区港島南町六丁目4番4号
トーカロ株式会社
代表取締役 社長執行役員 小林 和也

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2024年7月19日開催の取締役会において自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1.	処分株式の種類及び数	普通株式 17,801株
2.	払込金額	1株につき金1,985円 2024年7月18日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値
3.	出資の目的とする財産の内容及び価額	2024年7月19日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）5名並びに取締役を兼務しない役付執行役員1名に付与される、当社に対する金銭債権合計金35,334,985円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金1,985円）を現物出資の目的とする。
4.	払込期日	2024年8月9日

以上